

## 1 市川河川護岸補修工事

市川河川護岸(姫路市阿成橋)の補修工事が完了しました。護岸の水衝部に浸食がみられるとのことで、2019年3月に地元自治会・農区等の皆さまと現地視察。大型土嚢を積み応急対策を実施。2019年9月の定例県議会にて「予防的な河川対策について」質問し、恒久対策の必要性を訴えていました。2020年6月の護岸補修工事が完了しました。



## 2 市川の樹木伐採

河床に大きな樹木が生い茂り密林状態で流下能力が低下していました。①の「予防的な河川対策について」の一般質問でも指摘しました。2020年6月河床部分の樹木伐採を実施、残りJR架橋付近から南を2020年11月から引き続き実施する予定です。



## 3 外堀川河床掘削工事

姫路市街地を流れる野田川水系の外堀川。堆積土砂や水草の影響で、夏場は異臭がしていました。県・市・地域の皆さんと年2回の清掃作業を実施してきました。地元自治会の熱意や取組みが河床掘削工事に繋がりました。2020年11月から引き続き工事が実施されます。



## 4 夢前川の河床掘削工事

自治会からのご要望により、夢前川の姫路バイパス架橋下から下流域の一部区間の河床掘削工事が実施されました。



## 5 夢前川のサイクリングロードの舗装修繕工事

自治会からのご要望により、夢前川のサイクリングロード(姫路バイパス架橋下から才崎橋付近)の舗装修繕工事の半分を実施しました。2020年11月頃から残り半分を実施します。サイクリング、ウォーキングや学生の通学に多くの方が利用されている道が安全に通行しやすくなります。



## 6 県道姫路木材港線の舗装修繕工事

県道姫路木材港線(網干区浜田(マリア幼稚園前交差点付近))の舗装の劣化が著しく家屋への振動が激しいとの地元住民の声をお聞きしました。道路の傾斜角度や広範囲の舗装修繕により振動の軽減に繋がりました。



# しばた佳伸 県政レポート Vol.2

## 351 定例県議会 一般質問

2020年9月の定例県議会において、一般質問を行いました。質問項目は以下の通りですが、質問内容と答弁の要旨をいくつかピックアップしてご紹介します。

質問項目

- 1 ポストコロナ社会を見据えた関係人口拡大への取組について
- 2 発達障害児の早期発見と早期療育について
- 3 聴覚障害者に対する支援の拡充について
- 4 新型コロナウイルス感染症に対する偏見や差別への対処について
- 5 漁業者の操業環境整備について
- 6 自然災害への備えについて
  - ① 河川における災害危険情報の発信について
  - ② 災害時における建設型の応急仮設住宅の供給について



### 一般質問ピックアップ

#### 2 発達障害児の早期発見と早期療育について

##### しばた佳伸議員の質問

発達障害の診断に非常に時間がかかっている状況を解消するとともに、ゲイズファインダーといった診断ツールを活用するなど、早期発見率を高め、早期療育に繋げていく取組を進めるべきと考えるが、当局の所見を伺う。

##### 答弁者：福祉部長

発達障害の診断には、ある程度時間をかけて心の問題や親子関係を診る必要もあり、短期間で診断できるものではないと考えております。一方で早期発見の補助的方法としてゲイズファインダーを活用することにつきましては、現在進められている治験の結果や費用対効果の検証も踏まえて引き続き研究していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

#### 4 新型コロナウイルス感染症に対する偏見や差別への対処について

##### しばた佳伸議員の質問

医療事務の方から「医療従事者に対して、中傷や心ない言葉を言われる方がまだまだいます。新型コロナ罹患者への誹謗中傷もお聞きします」との声や「子供が陽性になり夫妻は陰性であったが、自宅待機後社会復帰したものの会社の上司や同僚から差別的な対応をされている」といったお話を伺いました。県として、コロナ禍における言われなき誹謗中傷や差別をなくすため、どのように取り組んでいくのか、当局の所見を伺う。

##### 答弁者：知事

患者情報の取扱いにおきましては、罹患者やその家族のプライバシーを守ることが基本的取扱いの原則です。コロナ対策としてさらなる蔓延防止のために一定の情報を提供いただくことが必要ですが、不必要な情報収集や、また公開情報をきちんと整理して提供する。このような注意が不可欠になります。また、県と市町間との情報共有にも十分配慮する必要があると考えています。議員ご指摘のとおり、国のワーキンググループにおける検討状況はしっかりと注視しつつ、県としては粘り強く啓発を継続することが、現段階では重要と認識しています。今後とも、「人権文化をすすめる県民運動」のもと、関係団体とも連携を図りながら、県民が互いに人権を尊重し合う、「温かい共生社会ひょうご」の実現に向かって進めてまいります。

#### 6 自然災害への備えについて

##### ① 河川における災害危険情報の発信について

##### しばた佳伸議員の質問

台風や線状降水帯による河川氾濫や積乱雲による局地的な大雨の災害が頻発している状況で、視覚で確認できる情報発信が重要であります。監視カメラ設置数の増加やケーブルテレビでの情報発信など、多様な情報発信のチャンネルを持つべきと考えます。また、そういった河川の情報をどのように入手することができるのか、県民の皆様にも十分周知することも大切であると考えますが、現状と今後の取組について当局の所見を伺う。

##### 答弁者：県土整備部長

今年度は、河川の増水状況等を視覚的に確認できる河川監視カメラを増設することといたしまして、避難の判断基準となる水位計設置箇所を中心に、134箇所から約270箇所に倍増させます。情報発信ツールの多様化では、インターネットを介して河川監視カメラ画像をCGハザードマップでは全箇所、ヤフーでは市川等主要河川の74箇所を配信しております。また、インターネットを利用しない方に配慮してNHKのデータ放送での配信や、ご指摘のケーブルテレビでも上郡町等9市町で配信しております。今後、今回のカメラ増設に併せまして、さらなる配信の拡大を、市町やケーブルテレビ等に働きかけてまいります。



